

双葉町立新校整備基本設計・実施設計業務委託公募型プロポーザル審査講評

1 はじめに

双葉町立幼稚園・小中学校は、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により今も町外にある仮設園舎・校舎で教育活動を続けており、原子力被災12市町村の中で唯一、町内で教育活動が再開できておりません。町では一刻も早く町内でこども園や学校を再開し、新しい町づくりと居住人口の増加による町の復興を加速させるため、令和5年度に「双葉町学校設置基本構想」を策定するとともに、令和6年度は「双葉町新学校施設整備基本計画」を策定しました。

本プロポーザルでは、双葉町の子どもたちと地域の未来を拓くこども園・学校の実現に向けて、その設計を担う事業者として高度な技術力と柔軟な対応能力、豊かな創造性を有する者を選定するため、(1)業務の理解度・実施体制、(2)業務遂行に関する能力・経験考え方、(3)目指す学校像・学校施設の姿、(4)サステナブル・デザイン、(5)建設工期・コスト管理の5つの評価項目を重要な指標と位置付け、審査を進めました。

2 審査委員

委員長	森 隆史	(双葉町副町長)
副委員長	平岩 邦弘	(双葉町副町長)
審査委員	長澤 悟	(東洋大学名誉教授、国立教育政策研究所文教施設研究センター客員研究員)
	浦部 智義	(日本大学工学部建築学科教授)
	大塚 類	(双葉町学校設置検討委員会委員長、東京大学大学院教育学研究科准教授)
	舘下 明夫	(双葉町教育委員会教育長)
	相楽 定徳	(双葉町健康福祉課長)

※ 所属・職等は、プロポーザル審査当時のもの

3 審査結果

(1) 契約候補者(最優秀者)

名 称：アーキシップ・鈴木弘人設計業務共同企業体
所在地：神奈川県

(2) 次点契約候補者(優秀者)

名 称：株式会社新居千秋都市建築設計
所在地：東京都

4 審査経過

(1) 1次審査

1次審査は令和7年3月4日に双葉町役場本庁舎で実施した。

はじめに申込者が19者あり、そのうち16者から技術提案書の提出があったこと、各者資格を満たしており、提案書の表現にも違反がなく、すべて審査対象となることが事務局より報告された。

次に、審査は匿名で、二段階で行い、1次審査ではヒアリング要請者を5者選定することとし、評価は、「業務の理解度・実施体制」、「業務遂行に関する能力・経験考え方」、「目指す学校像・学校施設の姿」、「サステナブル・デザイン」、「建設工期・コスト管理」の5項目について、意見交換を交わした後、各委員が採点を行い、集計結果をもとに選定することが確認された。

審査においては、事前に各審査委員は提案書を読み込み、仮採点を行った上で審査委員会に臨み、議論を踏まえて採点表を提出し、事務局で集計を行った。

この結果をもとに上位の応募者の提案を中心に意見交換を行った。はじめに各委員が評価の観点について述べ合った後、各提案について検討を行い、その後、各委員は採点を行い、その合計の平均点を事務局で算出した。集計結果をもとにさらに意見交換を行い、得点上位の30番、90番、110番、120番、180番の5者を選定した。

(2) 2次審査

2次審査は令和7年3月21日に双葉町役場いわき支所で実施した。応募者番号順に各者15分のプレゼンテーション及び20分の質疑応答によるヒアリングを行った。

ヒアリングでは、「提案のアピールポイント」、「外国語教育に関する設計上の工夫」、「こども園と小中学校の連携」、「施設開放のゾーニングとセキュリティ計画」等に関する共通質問と提案の特色に関する個別質問などについて質疑応答が行われた。

ヒアリング終了後、審議に移り、審査委員が各者の提案内容について意見を述べ合った。評価の視点として、こども園・学校の教育空間、運営、学校と地域との連携、環境配慮等に関する施設計画的課題、学校規模の変化に対する考え方、建設工期・コスト管理に関して、既存校舎の解体時期が校舎建設と重なること、開発行為が伴う提案のスケジュール面について議論が交わされた。また、南側が切土で北側が盛土という地盤条件に対して、建物配置についての判断が提案者によって異なり、町のシンボルとしての見え方、バリアフリーに関する課題などについて検討が行われた。

審議を尽くしたとされたところで、各委員が1次評価の5項目について再々採点を行うとともに、新たに「プレゼンテーション・ヒアリング」と「総合評価」の2項目について採点を行い、その合計の平均点を事務局で算出した。

この結果について確認し、最終的に、最優秀者を120番、優秀者を30番とすることが、全会一致で合意された。

最優秀者 120番（アーキシップ・鈴木弘人設計業務共同企業体）

優秀者 30番（株式会社新居千秋都市建築設計）

5 審査講評

応募各者とも、双葉町の目指す学校像についてよく理解され、敷地条件を判断しながら意欲的な提案が見られた。

大まかに、建物位置を切土部分の敷地の南側に置く案、駅西側から見える北側にシンボルとして見えるように置く案、その他に分かれ、また平屋案と2階案、構造として木造、非木造等の特色が見られた。それに対して、校舎と屋外運動場との関係、災害時を含めた正門からの進入路、多様な学習や地域利用等に対する校舎のまとまりや動線、小学校と子ども園の関係、屋外運動場の面積等、総合的に審議が行われた。

1次審査で選ばれた5者は、いずれも各課題について総合的に提案がなされ、「サステナブル・デザイン」、「建設工期・コスト管理」について具体的な記述があり、「学校施設の姿」に特色が感じられるものであった。なお、南側配置3者、北側配置2者という結果となった。

惜しくも選に漏れた中にも、全体構成が明快で家具を空間装置と位置付けた提案(20番)、校舎を建築群として捉え、まちを形成するように配置した案(130番)、図書空間と図工・美術、技術などのものづくり空間が融合されたコモンギャラリーや木の架構が魅力的な案(140番)、大屋根空間が評価された案(160番)など、非常に魅力的な提案が見られた。

2次審査は各者とも明快なプレゼンテーション・質疑応答がなされ、意欲と信頼感が得られた。審査では、「目指す学校像・学校施設の姿」、「建設工期・コスト管理」の評価項目で差がつき、最優秀案はそれらの評価項目で1次審査時より高い評価を得た。南配置か北配置か、平屋か2階建てか、各者さまざまな提案があったが、地盤の固い南配置・2階建てで、解体工事と並行して工事できる解決案を示した120番が最優秀者に選ばれた。

2次審査対象者による提案についての講評を、審査会での議論に基づき以下に示す。

120番(最優秀案)は、多様な学びの場が構成でき、また子どもの人数の変化にも柔軟に対応できる点がよく説明され高い評価を得た。地域利用の明快なゾーニングや、中庭を囲む一体感のある平面構成、学年段階に応じた教室構成も評価された。校庭の広さや教室と図書館の距離、正門から義務教育学校入口まで体育館を回り込むアプローチなどについて課題が出されたが、設計チームとしての応答性や信頼感が高く評価されるとともに、基本コンセプトを維持しつつも、柔軟に設計を修正できる安心感が感じられた。

30番(優秀案)は、ゾーニングが明快であることや工期短縮等の提案、検討委員会の取り組みやワークショップ等に対する理解の深さなど、経験をもとに全体的に密度の高い提案がなされている。ヒアリングでは、北側に平屋建ての校舎を配置することで、要望に対応する自由度が高く使い勝手のよい安全な学校を作ることができるという説明に説得力があった。一方で、自由度が高い設計を目指すことで、様々な意見を具体的に集約し

て反映できるかどうかという点に提案の評価が定まらなかった。

6 最後に

新しい学校づくりを通じた双葉町の復興を進めることに共感いただき、多くの時間と労力を費やしていただいた全ての応募者に対し、審査委員一同、心から感謝と敬意を申し上げます。

選定された設計者には、構想・計画の込められた新しい学校での教育の取り組みや管理運営のあり方を含め、柔軟かつ創造的な発想をもって住民や学校関係者との対話を重ね、ソフトとハードが融合した「世界にひとつの双葉の学校」の実現を目指していただけるよう期待します。

双葉町立新校整備基本設計・実施設計業務委託公募型プロポーザル審査委員会